

NPO法人倉敷町家トラスト

：令和8年度事業計画（2026）：

***20周年記念事業開催**

HULの概念を踏まえ、美観地区と周辺のまちづくり憲章、景観原則などまちづくりのマナーとルールづくりと人材育成を目指す

「HISTRIC URBAN LANDSCAPE in KURASHIKI」構想

～「日本遺産を超えて」ユネスコ創造都市・倉敷の実現に向けての提案（別紙）

***くらしきになるエリアプラットホーム**

第4期中心市街地活性化計画に伴う事業の推進

・未来ビジョンのアクションプランの実施

「倉敷創生塾」の実施。連携事業として人材育成とトラストで蓄積したまちづくりを社会実装に向けて活動を進める

***歴史的な町家・町並みの保存・再生**

（総合的なまちづくりはHULと連動、組織づくり、相談、研究、調査、啓発と政策提言）

町家再生を取り巻く環境は資材の高騰、レジリエンスへの対応、人材と技術継承、ルールの整備など多くの課題がある。全国町並み保存連盟、全国作事組協議会、建築士会、各種職能集団、工務店などと積極的な交流と活動を図る

***町家の利活用・管理「宮坂町の家」、「御坂の家」、Y家」、川上家**

***持続可能な観光ガイドラインの取り組み**

***備中町並みネットワーク**

「備中で暮らす、町家deクラス2026」、流域町並み調査および支援、高梁川流域の文化的景観、都市部と中山間地の連携(備中で暮らす)を推進

***中心市街地の町家悉皆調査継続**

***教育機関、各種団体との協働事業**

（ノートルダム清心女子大学、川崎医療福祉大学、就実大学、など県内大学、倉敷商業高等学校、倉敷青陵高等学校など市内高等学校、中学校、倉敷東小学校、倉敷伝建地区をまもり育てる会、倉敷東学区社会福祉協議会、全国町並み保存連盟、全国作事組協議会、高梁川流域学校、くらしきになるエリアプラットフォームなど）

SDGs推進を前提として法人運営、企画事業、連携事業の活動で取り組みを進める

***情報発信の強化 HP,SNSのみならずビジュアル含めた情報発信を進める**